

福岡県公報

平成31年2月19日
第4069号

目次

告示 (第92号 - 第98号)

- 道路の区域の変更 (道路維持課) 1
- 道路の区域の変更 (道路維持課) 1
- 道路の区域の変更 (道路維持課) 2
- 道路の供用の開始 (道路維持課) 2
- 介護保険法に基づく指定市町村事務受託法人の指定 (介護保険課) 2
- 道路の区域の変更 (道路維持課) 2
- 道路の供用の開始 (道路維持課) 3

公告

- 大規模小売店舗の新設の届出 (中小企業振興課) 3
- 大規模小売店舗立地法附則第5条第1項の規定に基づく変更の届出 (中小企業振興課) 4
- 公共測量の終了 (県土整備総務課) 4
- 基本測量の終了 (県土整備総務課) 5
- 公共測量の実施 (県土整備総務課) 5
- 公共測量の実施 (県土整備総務課) 5
- 公共測量の実施 (県土整備総務課) 5
- 公共測量の実施 (県土整備総務課) 5
- 都市計画の図書の写しの縦覧 (都市計画課) 6

人事委員会

- 福岡県 (警察官A (男性) ・ 警察官A (女性) ・ 警察官A (武道指導) ・ 警察官B (男性) ・ 警察官B (女性) ・ 警察官C) 採用試験

の施行 (人事委員会事務局任用課) 6

正 誤

- 保安林の指定施業要件の変更に関する農林水産大臣からの通知 (平成31年1月福岡県告示第30号) 中正誤12

告 示

福岡県告示第92号

道路法 (昭和27年法律第180号) 第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成31年2月19日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
南筑後	県道	木元線 白鳥	前	柳川市三橋町百町1296番6先から 柳川市三橋町百町1372番1先まで	3.3 ～ 13.0	209.4
			後	柳川市三橋町百町1296番6先から 柳川市三橋町百町1372番1先まで	3.3 ～ 13.0	

福岡県告示第93号

道路法 (昭和27年法律第180号) 第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成31年2月19日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
南筑後	県道	久留米柳川線	前	柳川市蒲生1041番4先から 柳川市金納25番3先まで	13.0 ～ 20.5	363.7
			後	柳川市蒲生1041番2先から 柳川市金納25番3先まで	13.0 ～ 30.0	365.9

福岡県告示第94号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成31年2月19日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区 間	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
久留米	県道	竹野志塚島線	前	久留米市田主丸町竹野1129番先から 久留米市田主丸町以真恵69番5先まで	11.0 ～ 20.9	306.0
			前	久留米市田主丸町竹野1129番先から 久留米市田主丸町以真恵69番5先まで	9.0 ～ 28.0	308.0
			後	久留米市田主丸町竹野1124番先から 久留米市田主丸町以真恵69番5先まで	10.0 ～ 20.9	306.0

福岡県告示第95号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成

31年2月19日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成31年2月19日

福岡県知事 小川 洋

県土整備事務所名	路線名	供用開始の区間
久留米	竹野志塚島線	久留米市田主丸町以真恵67番1先から 久留米市田主丸町以真恵69番5先まで

福岡県告示第96号

介護保険法（平成9年法律第123号）第24条の2第1項の規定に基づき、指定市町村事務受託法人を指定したので、介護保険法施行令（平成10年政令第412号）第11条の6第1号の規定により次のように公示する。

平成31年2月19日

福岡県知事 小川 洋

事務所の名称及び所在地	申請者の名称及び主たる事務所の所在地	代表者の氏名、生年月日、住所及び職名	指 定 年月日	受託事務の種類	居宅サービス等の提供の有無
株式会社 山桜 飯塚市花瀬49番地1 サンライフ花瀬II 106号	株式会社 山桜 飯塚市花瀬49番地1 サンライフ花瀬II 106号	会津 加寿恵 昭和45年7月31日 飯塚市横田697番地2 代表取締役	平成31年1月15日	要介護認定調査事務	無

福岡県告示第97号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成31年2月19日

福岡県知事 小川 洋

県土整備 事務所名	道路の 種類	路線名	変更 前後別	区 間	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
福岡	県道	前原線 富士	前	糸島市飯原1615番1先から 糸島市長野1178番1先まで	10.5 ～ 35.8	1,135.3
			後	糸島市飯原1615番1先から 糸島市長野1178番1先まで	10.5 ～ 35.8	1,135.3

福岡県告示第98号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を平成31年2月19日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成31年2月19日

福岡県知事 小川 洋

県土整備 事務所名	路線名	供用開始の区間
福岡	前原線 富士	糸島市長野1294番1先から 糸島市長野1192番9先まで

公告

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗の新設の届出があったので、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部中小企業振興課及び福岡中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成31年2月19日

福岡県知事 小川 洋

- 届出年月日
平成31年2月5日
- 大規模小売店舗の名称及び所在地
(1) 名称 (仮称) 新宮町緑ヶ浜商業施設
(2) 所在地 糟屋郡新宮町緑ヶ浜四丁目10番1
- 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(1) 大規模小売店舗を設置する者

氏名又は名称		住所
第一交通産業株式会社	代表取締役 田中 亮一郎	北九州市小倉北区馬借二丁目6番8号

- 当該大規模小売店舗において小売業を行う者

氏名又は名称		住所
未定		

- 大規模小売店舗を新設する日
平成31年10月6日
- 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
3,884平方メートル
- 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

- 駐車場の位置及び収容台数

駐車場の位置	収容台数(台)
A棟西側	158

- 駐輪場の位置及び収容台数

駐車場の位置	収容台数(台)
A棟西側	13
C棟北側	34
C棟南側	34

C棟西側	30
合計	111

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

荷さばき施設の位置	面積（平方メートル）
A棟東側	31.5
B棟南側	31.5
合計	63.0

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

廃棄物等の保管施設の位置	容量（立方メートル）
A棟東側	18.16

7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

午前9時00分～午前0時00分

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前8時30分～午前0時30分

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

出入口の数	位 置
3箇所	建物敷地西側及び南側

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前6時00分～午後11時00分

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）附則第5条第1項の規定に基づく変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部中小企業振興課及び福岡中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成31年2月19日

福岡県知事 小川 洋

1 届出年月日

平成31年2月5日

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

(1) 名称 ルミエール太宰府店 仮店舗

(2) 所在地 太宰府市大字大佐野56 外

3 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

変更前	変更後
9,028㎡	2,466㎡

4 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業者	変更前	変更後
三角商事株式会社	午前10時00分～ 午後8時00分	午前9時00分～ 午後10時00分

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

変更前	変更後
午前9時30分～午後8時30分	午前8時30分～午後10時30分

公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により小竹町長から次のように公共測量を終了した旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

平成31年2月19日

福岡県知事 小川 洋

1 測量の種類

3級基準点測量

2 測量の実施地域及び終了年月日

実 施 地 域	終 了 年 月 日
鞍手郡小竹町大字新多	平成31年1月7日

公告

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のように基本測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成31年2月19日

福岡県知事 小川 洋

- 1 測量の種類
基本測量（空中写真撮影、オルソ作成）
- 2 測量の実施地域及び終了年月日

実施地域	終了年月日
福岡市、久留米市、八女市、筑紫野市、春日市、大野城市、うきは市、嘉麻市、朝倉市、那珂川市、朝倉郡東峰村、三井郡大刀洗町、田川郡添田町、京都郡みやこ町	平成31年1月8日

公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、九州地方整備局苅田港湾事務所長から次のように公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

平成31年2月19日

福岡県知事 小川 洋

- 1 測量の種類
公共測量（基準点測量）
- 2 測量の実施地域及び期間

実施地域	実施期間
京都郡苅田町港町	平成31年1月21日から 平成31年3月20日まで

公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定によ

り、国土交通省九州地方整備局福岡国道事務所長から次のように公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

平成31年2月19日

福岡県知事 小川 洋

- 1 測量の種類
公共測量（3級基準点測量）
- 2 測量の実施地域及び期間

実施地域	実施期間
柳川市西蒲池（国道208号）	平成31年1月28日から 平成31年3月15日まで

公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、福岡市長から次のように公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

平成31年2月19日

福岡県知事 小川 洋

- 1 測量の種類
公共測量（基準点測量）
- 2 測量の実施地域及び期間

実施地域	実施期間
福岡市博多区諸岡（諸岡四角交差点周辺）	平成31年1月18日から 平成31年2月28日まで

公告

測量法（昭和24年法律第188号）第5条に規定する公共測量を次のように実施するので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

平成31年2月19日

福岡県知事 小川 洋

- 1 測量の種類
公共測量
- 2 測量の実施地域及び期間

実施地域	実施期間
筑後市津島地内（筑後広域公園（体験エリア））	平成31年2月1日から 平成31年3月25日まで

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第1項の規定により小郡市から送付のあった次の都市計画の図書の写しを福岡県建築都市部都市計画課において公衆の縦覧に供する。

平成31年2月19日

福岡県知事 小川 洋

久留米小郡都市計画地区計画の決定（平成31年1月30日小郡市告示第14号）

人事委員会**公告**

福岡県（警察官A（男性）・警察官A（女性）・警察官A（武道指導）・警察官B（男性）・警察官B（女性）・警察官C）採用試験を別表のとおり施行する。

平成31年2月19日

福岡県人事委員会委員長 井手 和 英

平成31年度福岡県警察官採用試験

回数	試験の種類 試験区分	受験資格	試験日		試験種目	試験地	合格発表		受付期間	申込用紙等の配布場所	試験の申込先	試験の特例等	その他					
			発表日	発表の方法			発表日	発表の方法										
第186回	警察官A (男性)	平成元年4月2日以降に生まれた男性で、大学の卒業生又は大学を平成32年3月までに卒業見込みの者	第1次	5月12日	教養試験 論文試験	福岡市	第1次	福岡県警察本部に 掲示する。 合格者には書面で 通知する。	平成31年4月1日から 平成31年4月22日まで なお、郵送による申込みは、平成31年4月22日までの消印のあるものに限る。	①福岡県警察本部警務課 ②福岡県内の各警察署 ③東京、大阪の各福岡県事務所	福岡県警察本部警務課	特例① 第186回警察官A(男性・女性)と第187回警察官Cにおいて、それぞれの受験資格を有する者は、双方の受験の申込みを行い、受験することができる。この場合、共通する試験種目の試験結果を兼用することができる。	これらの試験の問い合わせは、福岡県警察本部警務課に行うこと。 各試験の詳細については、別に試験案内を交付する。					
				5月6日 月中下旬	体力検査 人物試験 身体測定	福岡市												
			第2次	7月7日 月上中旬	人物試験 身体検査 身体測定 資格調査	福岡市	最終	8月中旬										
	警察官A (女性)	平成元年4月2日以降に生まれた女性で、大学の卒業生又は大学を平成32年3月までに卒業見込みの者	第1次	5月12日	教養試験 論文試験	福岡市	第1次	福岡県警察本部に 掲示する。 合格者には書面で 通知する。						平成31年4月1日から 平成31年4月22日まで なお、郵送による申込みは、平成31年4月22日までの消印のあるものに限る。	①福岡県警察本部警務課 ②福岡県内の各警察署 ③東京、大阪の各福岡県事務所	福岡県警察本部警務課	特例② 第186回警察官A(男性)及び第189回警察官B(男性)に限り、第1志望又は第2志望として次の都府県を選択することができる。 千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、滋賀県、大阪府、兵庫県	これらの試験の問い合わせは、福岡県警察本部警務課に行うこと。 各試験の詳細については、別に試験案内を交付する。
				5月6日 月中下旬	体力検査 人物試験 身体測定	福岡市												
			第2次	7月7日 月上中旬	人物試験 身体検査 身体測定 資格調査	福岡市	最終	8月中旬										
警察官A (武道指導)	次のいずれにも該当する者 ①平成元年4月2日以降に生まれた者で、大学の卒業生又は大学を平成32年3月までに卒業見込みの者 ②受験申込日現在、柔道又は剣道の段位が3段以上の者で、全日本柔道連盟又は全日本剣道連盟等が行う競技会において一定の成績をあげた者	第1次	5月12日	教養試験 論文試験 体力検査 実技試験 人物試験 身体測定	福岡市	第1次	福岡県警察本部に 掲示する。 合格者には書面で 通知する。	平成31年4月1日から 平成31年4月22日まで なお、郵送による申込みは、平成31年4月22日までの消印のあるものに限る。	①福岡県警察本部警務課 ②福岡県内の各警察署 ③東京、大阪の各福岡県事務所	福岡県警察本部警務課	特例③ 警察官A(男性)及び警察官B(男性)に限り、熊本県において、同県と共同で県外試験を行うものとし、第1志望又は第2志望として福岡県を選択する	これらの試験の問い合わせは、福岡県警察本部警務課に行うこと。 各試験の詳細については、別に試験案内を交付する。						
			7月7日 月上中旬	人物試験 身体検査 身体測定 資格調査	福岡市								最終					

第 187 回	警察官C 経 济 語 学 (英語)学 語 (北京語) 学 (韓国・朝鮮語) 情報工学	平成元年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者 又は平成10年4月2日以降に 生まれた者で大学の卒業者 又は大学を平成32年3月まで に卒業見込みの者	第 1 次	5 月 12 日	教養試験 専門試験 論文試験	福岡市	第 1 次	6 月 下 旬			
			第 2 次	5 月 6 月 下 中 旬 旬 々	体力検査 人物試験 身体測定	福岡市	最 終	8 月 中 旬			
				7 月 上 中 旬 旬 々	専門試験 人物試験 身体検査 身体測定 資格調査	福岡市					
	第	警察官A (男性)	平成元年4月2日以降に生ま れた男性で、大学の卒業者 又は大学を平成32年3月まで に卒業見込みの者	第 1 次	9 月 22 日	教養試験 論文試験	福岡市	第 1 次		11 月 上 旬	平成31年8月13日から 平成31年9月2日まで なお、郵送による申 込みは、平成31年9月 2日までの消印のある ものに限る。
				第 2 次	10 月 上 下 旬 旬 々	体力検査 人物試験 身体測定	福岡市	最 終		12 月 下 旬	
					11 月 中 下 旬 旬 々	人物試験 身体検査 身体測定 資格調査	福岡市				

ことができる。
なお、第1次試
験については、同
県の警察官採用試
験の実施時期及び
方法による。

回	188	警察官 A (女性)	平成元年4月2日以降に生まれた女性で、大学の卒業者又は大学を平成32年3月までに卒業見込みの者	第1次	9月22日	教養試験 論文試験	福岡市	第1次	11月上旬	
				第1次	1010月 月上下旬	体力検査 人物試験 身体測定	福岡市	第1次	11月上旬	
				第2次	1111月 月中下旬	人物試験 身体検査 身体測定 資格調査	福岡市	最終	12月下旬	
	第	189	警察官 A (武道指導)	次のいずれにも該当する者 ①平成元年4月2日以降に生まれた者で、大学の卒業者又は大学を平成32年3月までに卒業見込みの者 ②受験申込日現在、柔道又は剣道の段位が3段以上の者で、全日本柔道連盟又は全日本剣道連盟等が行う競技会において一定の成績をあげた者	第1次	9月22日	教養試験 論文試験 体力検査 実技試験 人物試験 身体測定	福岡市	第1次	11月上旬
					第2次	1111月 月中下旬	人物試験 身体検査 身体測定 資格調査	福岡市	最終	12月下旬
					第1次	9月22日	教養試験 作文試験	福岡市	第1次	11月上旬
第	189	警察官 B (男性)	平成元年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた男性 ただし、大学の卒業者又は大学を平成32年3月までに卒業見込みの者を除く。	第1次	1010月 月上下旬	体力検査 人物試験 身体測定	福岡市	第1次	11月上旬	
				第2次	1111月 月中下旬	人物試験 身体検査 身体測定 資格調査	福岡市	最終	12月下旬	
				第1次	9月22日	教養試験 作文試験	福岡市	第1次	11月上旬	

回	警察官B (女性)	平成元年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた女性 ただし、大学の卒業者又は大学を平成32年3月までに卒業見込みの者を除く。	第1次	9月22日	教養試験 作文試験	福岡市	第1次	11月上旬						
			第2次	1010月 月上下旬	体力検査 人物試験 身体測定	福岡市	最終	12月下旬						
				1111月 月中下旬	人物試験 身体検査 身体測定 資格調査	福岡市								

(注1) 地方公務員法第16条に該当する者及び日本国籍を有しない者は、上表の採用試験を受けることができない。

(注2) 上表中「大学」とは、学校教育法に規定する大学（短期大学を除く。）、防衛大学校、防衛医科大学校、水産大学校、海上保安大学校その他人事委員会が認めるものをいう。

(注3) 第1次試験における「体力検査」、「人物試験」及び「身体測定」は、警察官A（武道指導）及び警察官Cを除き、教養試験において一定の基準を満たした者についてのみ実施する。

(注4) 第1次試験における「論文試験」及び「作文試験」は、第2次試験で判定する。

(注5) 上表中「柔道又は剣道の段位」とは、講道館又は全日本剣道連盟が認定する柔道又は剣道の段位をいう。

(注6) 上表中「全日本柔道連盟又は全日本剣道連盟等が行う競技会において一定の成績をあげた者」とは、次のいずれかの成績をあげた者をいう。

種別	競技会	成績	種別	競技会	成績
柔道	全国高校総合体育大会	個人・出場 団体・出場	剣道	全国高校総合体育大会	個人・出場 団体・出場
	全日本ジュニア柔道体重別選手権大会	個人・出場		全国高校剣道選抜優勝大会	団体・出場
	国民体育大会	団体・出場		国民体育大会	団体・出場
	金鷲旗高校柔道大会	団体・8位以内		玉竜旗高校剣道大会	団体・16位以内
	高校柔道大会（九州、関東など）	個人・4位以内		高校剣道大会（九州、関東など）	個人・8位以内
	ジュニア柔道選手権大会（九州、関東など）	個人・4位以内		都道府県高校剣道大会	個人・8位以内
	都道府県高校柔道大会	個人・2位以内		全日本剣道選手権大会	個人・出場
	国際大会（全日本柔道連盟が全日本の強化選手を指名し、派遣する大会）	個人・出場		全日本学生剣道選手権大会	個人・32位以内
	全日本柔道選手権大会	個人・出場		全日本学生剣道優勝大会	団体・出場
	全日本選抜柔道体重別選手権大会	個人・出場		西（東）日本学生剣道大会	団体・16位以内
	講道館杯全日本柔道体重別選手権大会	個人・出場		学生剣道優勝大会（九州、関東など）	団体・16位以内
				学生剣道選手権大会（九州、関東など）	個人・16位以内

全日本学生柔道優勝大会	団体・16位以内
全日本学生柔道体重別選手権大会	個人・8位以内
全日本学生柔道体重別団体優勝大会	団体・16位以内
柔道選手権大会（九州、関東など）	個人・16位以内
学生柔道優勝大会（九州、関東など）	団体・4位以内
学生柔道体重別選手権大会（九州、関東など）	個人・4位以内

正 誤

発行 年月日	公報 番号	種類	同上 番号	ページ	欄		行	備考	正	誤
					上	下				
31・1・18	4060	告示	30	3	○		下から1		1986の2	1983の2